

Title	相互行為の中の映像：シンポジウム「映像を使う社会学」へのコメントとして
Sub Title	Notes on video in social interactions
Author	木下, 衆(Kinoshita, Shū)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2021
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.26 (2021. 7) ,p.49- 54
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：映像を使う社会学
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20210703-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

相互行為の中の映像
——シンポジウム「映像を使う社会学」へのコメントとして——

Notes on video in social interactions

木下 衆

1. はじめに

これまでの人類史で、2020年ほど「映像を使う」ことを意識した年はないだろう。コロナ禍でソーシャル・ディスタンスが求められる中、頼りになったのはビデオ会議システムなど「映像を使う」仕組みだった。

私自身、2020年の3月までは、どちらかといえば「アナログ派」を自認していた。大阪出身だからか、「喋りはお客さん（学生）を前に、間〔ま〕を大事にしてやらなアカン！」という自負もあった。

それが5月になると、あっという間にYouTubeデビューである。読み上げ台本を用意し、カメラの角度やマイクを調整した上で動画を収録し、作品を編集してアップロードする。そんな作業が、いつの間にか日常となってしまった。これぞ、大学教員の新しい生活様式だろう。

2020年度に慶應義塾大学へ着任した私は、こうして早々に、新しい生活様式へ順応してしまった。そうすると、キャンパスに入る機会が激減してしまう。講義は、オンデマンドの動画配信かビデオ会議システムを用いているし、専攻の会議も、メール審議かビデオ会議中心だ。着任後、自分の研究室に初めて入ったのは、9月になってからだった。

私はそうした状況で、7月4日のシンポジウム「映像を使う社会学」へ、コメンテータとして登壇することになった。司会の岡原正幸をはじめ、何人かの参加者は三田キャンパスの会場に集っていたが、私を含む多くの方はビデオ参加だった。その場にはいないで、お互いが映像で結ばれている。お互いが「映像を使う」やり方は、それはそれでこのシンポジウムに相応しかったも知れない。

この原稿の、特に2章と3章は、その7月4日当日のコメントをもとに執筆している。だから、この特集号に掲載された各氏の論文の内容とは、ズレがあるかも知れない。

ただ、単にコメントを書き起こすのではなく、私なりに少し、内容を発展させたい。そこで4章と5章では、私自身の調査経験も踏まえて執筆した。この機会を活かし、コロナ禍という状況を踏まえながら、「映像を使う社会学」について、私なりにもう一度考えてみたい。

2. 誰もが、映像を使っていた。

コロナ禍において、「映像を使う」コミュニケーションは、「新しいもの」として捉えられがちだ。ビデオ会議形式を導入した、このシンポジウムも典型だ。

しかし一方で、そもそも私たちがコロナ禍前から、映像を日常的に用いていたことを忘れてはならない。私自身、コロナ禍前から、オンラインで卒論指導をしたこともあったし、研究会に参加したりもしていた。

そして教員以上に、学生世代の方が、「映像を使う」ことに習熟していたはずだ。印象的な学生がいる。2019年、私は前任校（早稲田大学人間科学部）で、社会調査系の講義を担当

していた。その講義で、「フィールドノートを作成し、その内容を分析したレポートを執筆する」という期末課題を課した。課題は、大学の学習支援システムを経由して提出される。採点中、ある学生の提出したデータのサイズが、他の学生に比べて非常に大きいことに気がついた。確認すると、その学生はフィールドノートの他に、スマートフォンで撮影したビデオデータを提出していた。その学生は、所属サークルでの救命訓練の様子を分析していたのだが、映像とノートを見比べると非常に臨場感があり、レポートの内容も深く理解できた。

老若男女を問わず、「普通の人」が、映像を記録するデバイスを持ち歩いており、それを日常的に操作し、自分たちを記録している。それが、コロナ禍前からの日常だったはずだ。息子が通う保育園の運動会に行けば、親世代や祖父母世代の大人が、スマートフォンで競技の様子を撮影している。そうやって被写体になっていた子どもたちが、家に帰れば自撮りをしていたりする。コロナ禍に突入した短期間で、私たちが新しい生活様式に適應できた如果说、そうして「映像を使いこなす」日常が、すでにあつたからだと言えるだろう。

3. 「映像を使う社会学」に登壇して

それでは、映像を使う社会学には、どのような可能性があるのだろうか？

私は社会学者として、エスノメソドロジー (EM) の議論から多くを学んできた。その EM の立場から吉川侑輝は、映像は研究上すでに「日常的な技術」であると強調した。実際、このシンポジウムの後、EM の立場から「ビデオ・エスノグラフィーの可能性」を論じる専門書が出版されている (榎田 2021)。EM はビデオデータを用いながら、会話分析に代表される精緻な分析を展開してきた。

ただ、私が EM に敬意を払うのは、単にその分析が精緻だからではない。例えば秋谷直矩は、ビデオカメラをどこに配置するか、そして撮影したデータのどこを分析するかを巡り、いかに丁寧なフィールドワークが必要か、強調している。そこにいる人が「いつもこんな感じでやっている」のは何で、逆にどんな場面で「いつもと違う」のか。調査者は丁寧なフィールドワークを繰り返すことで、そのポイントをつかんでいく (秋谷 2016)。その、映像に写っていない過程が、映像を使う社会学を支えていた。私は、EM の精緻な分析を支えるその地道な作業を、尊敬している。

こうした観点からすると、松尾浩一郎と土屋大輔の報告も、吉川報告と関連してさらに議論ができたかも知れない。二人は、広島平和記念公園でのビジュアル・エスノグラフィを例に、土屋は「アートベース・リサーチ」のあり方を、松尾は「映像が訴える「問い」」の無限定さを、それぞれ論じていた。ただそれは、調査が終わった後、データをまとめる過程に力点を置いた議論とも言える。しかし今の私はむしろ、12 人ものメンバーが、広大な公園の中を、多数の人が行き交う中で撮影するというその調査プロセス (松尾・根本・小倉編 2018) に、興味を惹かれている。公園に集う人たちが「いつもこんな感じでやっている」のを、調査者たちはどうつかんでいったのか？ あるいは逆に、「いつもと違う」と感じられる場面があつたのか？ 8 月 4 日・5 日の予備調査・テスト撮影の経験は、どう活きたのか？ 8 月 6 日という特別な日の調査であることと関連付けて、もっと議論したかった点だ。

さて、吉川は EM の立場から、映像には「社会生活の詳細を想起する」役割がある、と指摘した。これも、松尾と土屋の報告に関連付けて、さらに展開できる論点だっただろう。例えば、土屋が報告中に上映したビデオ・インスタレーション「レプリカ交響曲〈広島平和記念公園 8 月 6 日〉(2015 年)」は、EM の路線とは別な方向で「社会生活の詳細を想起する」

試みだったはずだ。では、それぞれの立場で何が共通していて、何が異なっていたのか？

そしてこの「社会生活の詳細を想起する」リマインダとして映像を捉えたとき、プルサコワ・ありなの発表は示唆的だった。プルサコワは発表の冒頭、「私は社会学とは何かを問う」と宣言した上で、『皮膚』という作品を上映した。上映中、私はこの作品に、多様な文脈を与えて見ていた。「皮膚」は「外と内を分かちもの」であり、「生まれ変わる」ものだ。そして私はこの作品に、リストカットや性暴力など、ジェンダーと絡んだ社会問題を想起した。プルサコワの作品は、特定の社会問題を明示したものではなかった（と理解している）。しかし、その作品を見る側が、それに触発されて、様々な「社会生活の詳細を想起する」結果となったはずだ。この作品は、そうして観客に社会のあり方をリマインドする仕掛けとなっていた。その意味では、極めて社会的な作品だと言えるだろう。

4. シンポジウム後に考えたこと・やったこと

(1) 「映像を使うこと社会学」は？

ただ、7月4日のシンポジウムはあくまで、社会学者が映像をどう使うか、という問題を中心としていた。社会学者が撮影するのは、例えば音楽の演奏場面だったり、慰霊式だったりする。その場面を、論文にしたり、アートにしたり、いずれにしても社会学者は映像を用いて何ができるかを中心に、議論が展開された。

それでは、映像を使うこと社会学は、どう展開できるだろうか？ 例えば私は2020年度、社会調査の授業で、「コロナ禍で生活の変化を実感した場面」を記録し、分析するという課題を出した。すると何人もの学生が、映像を使うことでコミュニケーションのあり方がいかに変化したか、レポートを提出してきた。サークルの練習の仕方が、飲み会が、あるいは授業の進め方が、ビデオ会議システムを使うことで変化している。それぞれの分析は詳細であり、実感のこもったものだった。

2章でも触れた通り、私たちはコロナ禍前から、映像を使っていた。「普通の人」が、映像を記録するデバイスを持ち歩いており、それを日常的に操作している。「映像を使う」のは、何も社会学者の専売特許ではない。

一方で特にコロナ禍以降、映像を使う場面が広がり、その重要性が増したのは、間違いのない。お互いに距離を保ちながら、それでも会うための重要な手段として、ビデオ会議システムやチャットアプリが活躍している。インフォーマルな場面からフォーマルな場面へ、映像の出番は拡大した。録画ではなく、ライブで映像を用いる場面も増えている。人が自分の顔をこれほど見つめるのは、人類史上初めての経験かも知れない。

だとすれば社会学者は、人びとがどのように映像を使っているのかに、もっと注目しても良いのではないか。人びとは、誰と、どこで、どんな風に映像を使っていて、そしてどんな問題が生じているのか。つまり、「映像を使うこと社会学」が必要ではないのか。シンポジウムを経て、そしてコロナ禍を生きる中で、私はそんなことを考えた。

(2) 一つの事例——リモート面会の社会学

そうした問題意識のもと、私が始めたのが「リモート面会」の調査だ。これには、家族介護者Iさん（60代・女性）の協力を得ている。Iさんには、認知症の母Kさん（90代）がいる。Kさんは長年、一人暮らしをしていたのだが、認知症が進行し、現在は介護施設Xに入所している。Iさんは、Kさんにとって楽しかった記憶を「更新」し「補って」あげるために、

コロナ禍前は毎週欠かさず面会に行き、長時間ともに過ごしていた。そうやってはたらきかけるのは、家族である自分にしかできないケアだと自負していた²⁾。

ところがコロナ禍で、面会は一時的に禁止となる。その状況は 2020 年春以降、数ヶ月に及んだ。

コロナ禍が長期化する中で、施設 X が導入したのが、リモート面会だ。これは、施設 3 階にある入居者のスペースと、施設 1 階にある面会者用個室を、タブレット端末で中継する試みだ。準備が整った段階で家族は面会者用個室に入り、面会が始まる。入居者の横には施設職員がサポート役としてつき、やり取りを見守っていた。私は 2021 年 2 月以降、許可を得てこのリモート面会に同行するようになった。

このリモート面会は、1 回あたり 15 分程度と定められていた。しかしこの 15 分を成立させるために、I さんは膨大な準備を重ねていた。15 分しか話せないで、I さんはその日話しかける内容をメモとして事前に用意していた。K さんはコロナ禍で外出できないので、話題には季節感が取り入れられていた。季節の花の色や香りなど、かつて K さんが好んでいたことを中心に話題が組み立てられる。女学校時代に合唱部だった K さんのために、季節の歌と一緒に歌うのが、毎回のハイライトだった。K さんの人生 (ライフヒストリー) を参照しながら、I さんはその日の面会を構成する。

ところが、それだけ準備を重ねても、リモート面会はトラブルの連続だ。

まず、X 内の通信状況が悪い日がある。X は館内も広く、しかもコロナ禍前はワイヤレスでの通信環境を整備していたわけではなかった。「Wi-Fi の調子が悪い日」は準備に時間がかかり、玄関ホールで 10 分ほど待機することもあった。

さらに、音の問題がある。I さんも K さん (そして担当職員) もタブレット端末を用いているのだが、この端末のマイク機能が、K さんの声の大きさを考えると十分とは言えない。つまり、十分に音を拾ってくれないのだ。そのため I さんは、K さんに自分の話が「聞こえていない」のか、聞こえているのに「反応がない」のか、それとも K さんが何か言っているのに「マイクが拾っていない」のか、さまざまな可能性を考慮しながら話しかける必要があった。

だからこそ I さんは、リモート面会終了後の洗濯物の受け渡しを、大切にしていた。リモート面会終了後、K さんの横についていた職員が、K さんの洗濯物を I さんへ預けに来るのが、ルーティンとなっていた。この機会を捉え、I さんは「今日の母はどうでした？」とか「最近どうですか？」などと、必ず K さんの調子を質問していた。すると職員が、「歌っていたけど、声が小さかったです」とか、「今日は、朝から面会を楽しみにしていましたよ」とか、面会中あるいは面会以外のときの様子を、補足する。こうしたインフォーマルなやり取りを経て、I さんは K さんの調子を推し量っていた。

「K さんが、自分が通っていた女学校の場所を間違えたこと」「ビデオ越しに鼻水を垂らしていたこと」等など、I さんはリモート面会のたびに、何かに気づく。そしてその意味を、面会中あるいは終了後に考える。彼女の人生に照らし合わせたり、音や通信環境という技術的制約を考慮したり、施設職員に質問したり、そうやって解釈を重ねる。そうした作業を積み重ねて、「いつもこんなかんじ」と納得したり、「いつもと違う」と不安になったりする。

I さんはそうやって、K さんの様子を推し量っていた。I さんと K さんとのあいだで、あるいは I さんと職員たちとのあいだで、リモート面会の映像は使われていた。

5. 相互行為の中の映像

以上、4章で私は、「映像」を実質的に「コロナ禍におけるビデオ会議の映像」に、限定するような使い方をした。その点では、7月4日シンポジウムよりも、かなり限定的な議論である。

しかし一方で私は「映像」を、人びとが相互行為の中で使っているものとして、つまりシンポジウムよりも広い文脈の中に位置づけ直したつもりでもある。それは、このコロナ禍で社会学者が考えるべき、重要なテーマの一つだと思うからだ。

どこにカメラを置いたら自分の顔がよく見えるか、向きを変えてみる。背景に余計なものが写っていたら、片付ける。通信環境が安定しているか、心配する。自分の声がよく聞こえているか、相手の声がよく聞こえるか、確認し合う。——ビデオ通話をするとき、そんな風に細かく確認することは、コロナ禍の私たちにとって日常となった。

さらに、そうやって映像を使うことは、それぞれの相互行為の文脈に置かれている。私が例にあげたリモート面会なら、高齢者施設の日常や認知症の人の歴史が、やり取りを支える重要な要素になる。一方、例えば就職活動のリモート面接なら、自分の背景に映る個人的な要素をできるだけ排除しようとするかもしれない。

映像は、相互行為の中にある。社会学者が使うだけではない、人びとが今まさに映像を使っている。だとすれば社会学者として、人びとが映像をどう使っているか、その相互行為の広がりを見据えながら分析してみたい。コロナ禍の中、そんなことを考えている。

【註】

- 1) 2019年、日本家族社会学会が実施した「第4回全国家族調査」(NFRJ18)には、「質的調査研究会」が設けられている(私も所属している)。この研究会では、ビデオ預け調査が試みられた。これは、調査協力者の家庭にビデオカメラを預けてしまい、日常生活の記録をとってもらったものだ。これも、映像を記録するデバイスを、誰もが日常的に使っていたからこそ可能になった調査法だと言えよう。
- 2) 現在の認知症ケアは、いわゆる「新しい認知症ケア」の理念下にある。この理念のもとでは、認知症患者の「その人らしさ」を守るために、患者の人生(ライフヒストリー)を尊重したケアが、規範的に求められる。そのケアの過程で、家族が独特のケア責任を負っていくことについては、木下(2019)の中で議論した。ここで紹介したKさんが施設に入所する前、Iさんから在宅でケアを受けている様子についても、分析している。

【文献】

- 秋谷直矩、2016、「仕事場のやり取りを見る——「いつもこんなかんでやっている」と「いつもと違う」」前田拓也・秋谷直矩・朴沙羅・木下衆(編著)『最強の社会調査入門——これから質的調査をはじめるときのために』、ナカニシヤ出版: 159-171
- 樫田美雄、2021、『ビデオ・エスノグラフィーの可能性——医療・福祉・教育に関する新しい研究方法の提案』、晃洋書房
- 木下衆、2019、『家族はなぜ介護してしまうのか——認知症の社会学』、世界思想社
- 松尾浩一郎・根本雅也・小倉康嗣(編著)、2018、『原爆をまなざす人びと——広島平和記念公園八月六日のビジュアル・エスノグラフィ』、新曜社

*本研究は、2020 年度学事振興資金の支援を受けている。

(きのした しゅう 慶應義塾大学)